

保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表(食物アレルギー用)

(保育所名)

提出日 平成 年 月 日

名前 \_\_\_\_\_ 男・女 平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生( \_\_\_\_\_ 歳 \_\_\_\_\_ ヶ月) \_\_\_\_\_ 組

※裏面に生活管理指導表記入時の注意事項あり

アナフィラキシー(あり・なし) 食物アレルギー(あり・なし)	<b>病型・治療</b>	<b>保育所での生活上の留意点</b>	<b>【緊急連絡先】</b> ★保護者 電話:  ★連絡医療機関 医療機関名:  電話:  記載日 平成 年 月 日  医師名  医療機関名
	<b>A 食物アレルギー病型(食物アレルギーありの場合のみ記載)</b> 1.食物アレルギーの関与する乳児アトピー性皮膚炎 2.即時型 3.その他(新生児消化器症状・口腔アレルギー症候群・食物依存性運動誘発アナフィラキシー・その他: )	<b>A 給食・離乳食</b> 1.管理不要 2.保護者と相談し決定  <b>B アレルギー用調製粉乳</b> 1.不要 2.必要 下記該当ミルクに○、または( )内に記入 ミルフィー・ニューMA-1・MA-mi・ペプディエット エレメンタルフォーミュラ その他( )	
	<b>B アナフィラキシー病型(アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載)</b> 1.食物(原因 ) 2.その他(医薬品・食物依存性運動誘発アナフィラキシー・ラテックスアレルギー・ )	<b>C 食物・食材を扱う活動</b> 1.管理不要 2.保護者と相談し決定  <b>D 除去食品で摂取不可能なもの</b> 病型・治療のCで、除去の際に摂取不可能なものに○ 1.鶏卵: 卵殻カルシウム 2.牛乳・乳製品: 乳糖 3.小麦: 醤油・酢・麦茶 6.大豆: 大豆油・醤油・味噌 7.ゴマ: ゴマ油 12.魚類: かつおだし・いりこだし 13.肉類: エキス	
	<b>C 原因食物・診断根拠 該当する食品の番号に○をし、かつ《 》内に診断根拠を記載</b> 1.鶏卵 《 》 2.牛乳・乳製品 《 》 3.小麦 《 》 4.ソバ 《 》 5.ピーナッツ 《 》 6.大豆 《 》 7.ゴマ 《 》 8.ナッツ類* 《 》 (すべて・クルミ・アーモンド・ ) 9.甲殻類* 《 》 (すべて・エビ・カニ・ ) 10.軟体類・貝類* 《 》 (すべて・イカ・タコ・ホタテ・アサリ・ ) 11.魚卵 《 》 (すべて・イクラ・タラコ・ ) 12.魚類* 《 》 (すべて・サバ・サケ・ ) 13.肉類* 《 》 (鶏肉・牛肉・豚肉・ ) 14.果物類* 《 》 (キウイ・バナナ・ ) 15.その他 ( ) 「*類は( )の中の該当する項目に○をするか具体的に記載すること」	<b>E その他の配慮・管理事項(自由記載)</b>	
<b>D 緊急時に備えた処方薬</b> 1.内服薬:抗ヒスタミン薬( )、ステロイド薬( ) 2.アドレナリン自己注射薬(「エピペン®」) 3.その他( )			

〔診断根拠〕  
 該当するものすべてを《 》内に記載  
 ①明らかな症状の既往  
 ②食物負荷試験陽性  
 ③IgE抗体等検査結果陽性  
 ④未摂取

印

- 保育所における日常の取り組み及び緊急時の対応に活用するため、本表に記載された内容を保育所の職員全員で共有することに同意しますか。  
 1.同意する 2.同意しない
- 消防署との情報共有に同意しますか。  
 1.同意する 2.同意しない

保護者署名 \_\_\_\_\_

## <生活管理指導表記入時の注意事項>

### 【病型・治療】

#### C. 原因食物・診断根拠

保育所には0歳児も在園しており、まだ摂取していない食品があります。その食品の除去が必要と判断した場合には、「④未摂取」を選択してください。特異的IgE抗体陽性が確認されている場合には③と④を選択してください。

### 【保育所での生活上の留意点】

#### C. 食物・食材を扱う活動

乳幼児は何でも口に入れる傾向があるため、注意が必要となります。小麦を使用した粘土、豆まき用の豆、牛乳パックを使った活動など配慮が必要な場合は、「2. 保護者と相談し決定」に○をしてください。

#### D. 除去食品で摂取不可能なもの

この欄の右側に挙げられている食品はタンパク質含有量が非常に少ないか、発酵によりタンパクが完全に分解されているために、該当食品に対するアレルギーがあっても多くの場合に摂取可能なものです。摂取不可能な場合にのみチェックするようにしてください。